

監事監査報告書

2014年5月14日


社会福祉法人 賛育会

理事長 橋本 章 殿

監事

長島 章 

監事

島田 茂 

私たち監事は、社会福祉法人賛育会の2013年4月1日より2014年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって私たち監事は、別紙の関連する法令及び通知に従い、社会福祉法人監事監査要領（全国社会福祉協議会監事監査基準）に定められた監査手続きを実行いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

(1) 理事の業務執行に不整の点は認められず、また、事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

(2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。

(3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

(4) 事業活動計算書・資金収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上